

施設認定のお知らせ

2021年9月1日

■施設認定（新規）申請について

日本脳ドック学会による施設認定を希望される施設は、施設認定要綱にしたがって、①施設認定申請書、②施設責任者の略歴、③脳ドックで発見された異常所見のMR画像と、④その例の脳ドック結果報告書を作成・提出し、施設認定委員会の審査を受けてください。

2022年4月認定の施設認定申請は、2021年10月31日まで受け付けています。施設認定要綱・申請書等は、ホームページ <http://jbds.jp/sinsei.html> でご案内しています。

■認定施設更新申請について

日本脳ドック学会認定施設は、5年の認定期間の最終年度に更新手続きが必要です。更新を希望する認定施設は、認定施設更新要綱にしたがって「更新申請書」を作成・提出し、施設認定委員会の審査を受けてください。

2022年4月認定の認定施設更新申請は、2021年10月31日まで受け付けています。更新要綱・申請書は、ホームページ <http://jbds.jp/sinsei.html> でご案内しています。

■認定施設定期報告について

日本脳ドック学会認定施設は、毎年所定の定期報告が必要です。定期報告は、認定を継続するための要件となります。「認定施設定期報告書」を作成し、メール info@jbds.jp またはFAX 011-891-5100 へお送りください。

2021年度の定期報告は2021年9月30日まで受け付けています。認定施設定期報告書は、ホームページ <http://jbds.jp/sinsei.html> でご案内しています。

■認定施設情報の変更について

日本脳ドック学会認定施設は、施設の情報（施設責任者、脳ドック実施に関する責任医師、施設名、住所等）に変更があった時、施設認定委員会への報告が必要です。ホームページ <http://jbds.jp/sinsei.html> から認定施設「情報変更報告書」をダウンロードし記入の上、メール info@jbds.jp またはFAX 011-891-5100 へお送りください。